

庁 議 案 件 No. 5

令和元年11月26日

所 管 市 長 公 室・企 画 部

件 名	堺市マスタープラン基本計画の進捗状況について（平成30年度版）
経過・現状 政策課題	<p>【経過】 平成23年3月 堺市マスタープラン策定</p> <p>「堺市議会の議決すべき事件等に関する条例」（平成21年12月25日条例第45号）第4条に基づき、同プランの進捗状況を毎年度議会に報告。</p> <p>【現状】 PDCAマネジメントサイクルを活用し、毎年度、的確に進捗管理を行い、同プランの円滑な推進につなげている。</p>
対応方針 今後の取組	<p>【対応方針】 平成30年度末時点での進捗状況を、以下のとおり取りまとめ議会に報告する。 ・7つの基本政策における進捗状況及び成果指標の最新の実績値。</p> <p>【今後のスケジュール】 令和元年11月 庁議終了後、議会報告</p>
効果の想定	同プランの進捗状況を毎年度の確に把握することにより、同プランの円滑な推進を図り、成果指標の達成につなげる。
関係局との 政策連携	全部局

堺市マスタープラン基本計画の進捗状況について
(平成30年度版)

令和元年11月

堺市企画部

(目次)

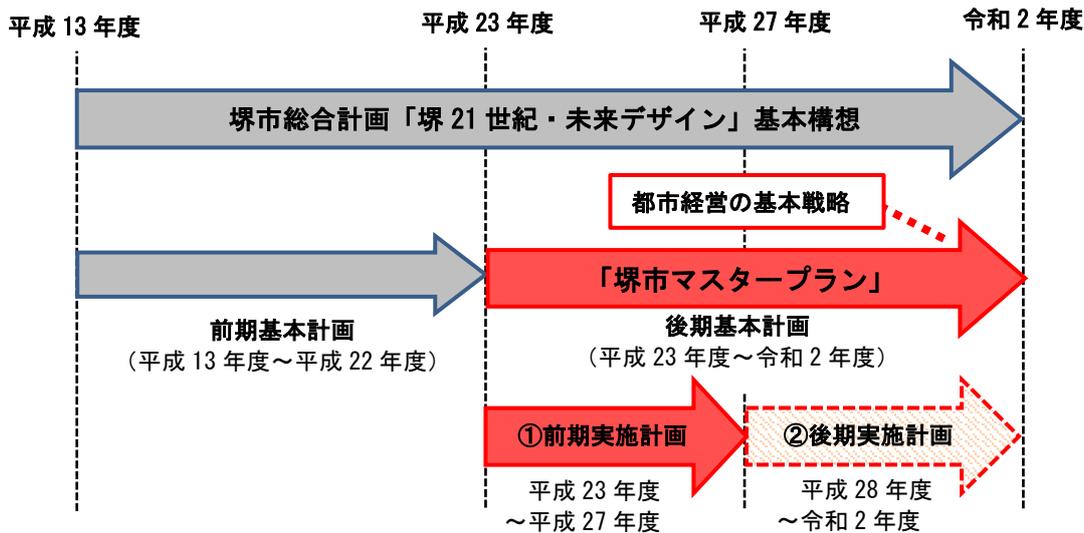
進捗状況報告の前提.....	3
基本政策 1 暮らしの確かな安全・安心を確保します	4
基本政策 2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します	8
基本政策 3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます	11
基本政策 4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます	14
基本政策 5 持続可能な環境共生都市を実現します	18
基本政策 6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます	21
基本政策 7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します	24

進捗状況報告の前提

(1) 堺市マスタープランの位置付けと計画期間

堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」は、堺市総合計画「堺 21 世紀・未来デザイン」の基本構想のもと、今後のまちづくりの基本的な方向性と取組を示す、基本計画と実施計画の要素を併せ持ったプラン。

基本計画部分の計画期間は平成 23～令和 2 年度（2011～2020 年度）の 10 年間、実施計画部分の計画期間は、①前期実施計画：計画期間は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間、②後期実施計画：計画期間は、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間となります。



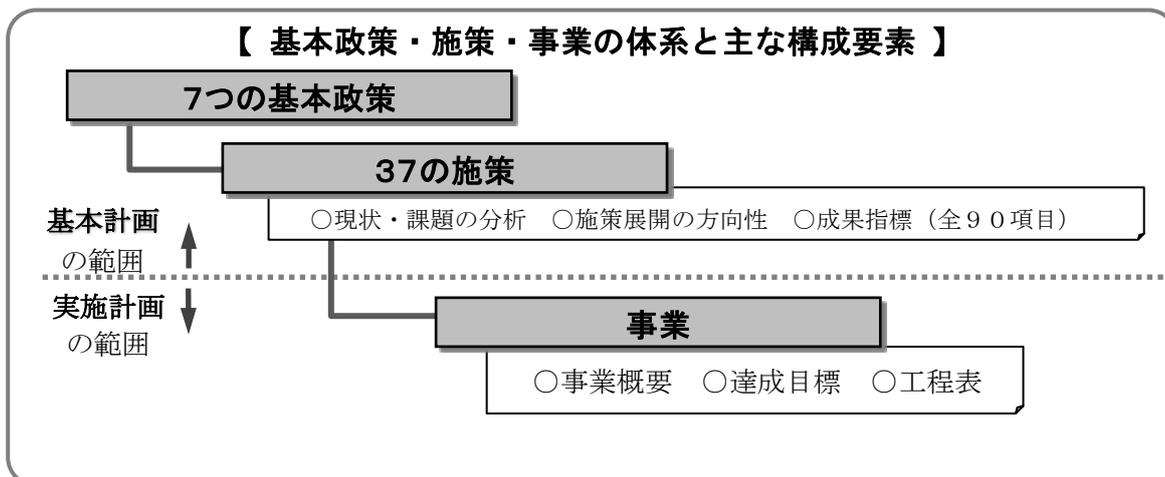
(2) 堺市マスタープランの政策体系

堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」では、将来像実現に向け、7つの基本政策を設定しています。

《7つの基本政策》

1. 暮らしの確かな安全・安心を確保します
2. 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します
3. 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます
4. 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます
5. 持続可能な環境共生都市を実現します
6. まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます
7. 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

また、この7つの基本政策のもとに、政策を実現するための施策、施策を実行するうえでの事業を位置付け、3層の体系で構成しています。



基本政策 1 暮らしの確かな安全・安心を確保します

すべての市民が幸せを実感し、元気に暮らしていくためには、その基礎として、安全・安心が確保されていることが非常に重要です。

本市では、誰もが安全・安心に暮らしていくことができる地域社会をめざし、市民の命、暮らし、人としての尊厳、雇用を守る確固たる体制を構築するとともに、生活を脅かす犯罪等が少なく、災害に強いまちづくりを進めます。

【方向性】

施策	方向性
施策 1-1 市民の命を守る健康・医療体制の強化	救急患者を迅速に搬送し、治療を開始することができる体制構築など、引き続き救急医療体制の充実を図るとともに、市民の命と健康を守るための支援を強化します。また、健康危機管理として、感染症対策や調査・検査等疫学的な対応を強化するための環境整備を進めます。
施策 1-2 地域全体で支える福祉の仕組みづくり	各種福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者をはじめ誰もが住み慣れた場所で自分らしく暮らせるよう、地域全体で支え合うことのできる福祉の仕組みづくりを進めます。また、介護者の離職を防ぐための取組を推進します。
施策 1-3 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現	障害者や難病の方が自分らしく輝き、安心して暮らせる地域社会を実現するため、障害者差別の解消や合理的配慮を推進しながら、障害福祉サービス等を拡充するとともに、自立支援のための体制を強化します。
施策 1-4 人権を尊重するまちづくりの推進	市民や国・大阪府等関係機関と連携して、すべての人が、安心して暮らすことのできる人権尊重社会の実現に向けた取組を推進します。
施策 1-5 市民の雇用機会の確保	国や関係機関等と連携しながら、さまざまな分野で新たな雇用を創出するとともに、若年者や女性、就職困難者など、求職者の状況に応じた就業支援策を講じ、雇用機会を拡大させます。
施策 1-6 市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進	市民や事業者、警察等との連携・協働による、女性と子どもに対する暴力等の根絶とすべての市民にとって安全で犯罪のないまちづくりを進めるとともに、消費者被害の未然防止・救済や交通安全性の向上も含めた総合的な生活安全対策を推進します。
施策 1-7 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進	地震や風水害などの危機事象の際に、市民の命と財産を守るため、地域の防災力を向上させるとともに、住宅・都市基盤等の耐震化促進や延焼遮断機能の強化、社会資本の耐震化・長寿命化などによる適正管理を行うことにより、災害に強いまちづくりを進めます。

【進捗状況】

- 市民の命を守る健康・医療体制の強化に向け、平成 27 年 7 月、西区に本市初となる救命救急センターが設置され、医療体制が充実したことで、救命救急センターへの平均搬送時間が短縮している。また、がん検診の受診率は、平成 30 年 4 月より 2 年間、自己負担額を無料にするなど、これまで以上に予防啓発と検診の重要性に関する啓発を集中的に行った結果、増加している。
- 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現に向け、障害者福祉施設からの一般就労への移行者数は、堺市障害者就業・生活支援センター等関係機関との連携等により毎年変動はあるものの、前年度よりも増加している。また、諏訪ノ森駅、浜寺公園駅も南海本線連続立体交差事業に伴い駅舎のバリアフリー化を計画している。なお、南海本線連続立体交差事業については、令和 9 年度中の事業完了に向け、鉄道仮線工事を実施している。
- 国の経済政策の実施に加えて、基礎自治体として中小企業の経営基盤強化や新分野への進出支援、企業投資の促進などに取り組んだことにより、製造業を中心に企業活動の活発化が図られており、有効求人倍率は 1.27 に上昇している。
- 市・警察・事業者・市民・地域団体などが協働することで、防犯灯、防犯カメラなどのハード面の整備や地域の防犯パトロールや広報啓発などのソフト面の取組の継続により、刑法犯認知件数は昨年より 1,000 件程度減少した。現在、過去最多かつ全国最多であった平成 13 年のピーク時に比べ、約 7 割減少している。
- 緊急交通路等に関する橋りょうの設計及び工事を計画的に取り組んだことにより、緊急交通路等の橋梁の耐震化率は 30%から 90%に上昇している。また、防災関連施設の耐震化率は 100%と既に目標を達成しており、住宅の耐震化率は 51.4%から 78.7%に上昇している。

【成果指標一覧】

成果指標と目標値		計画策定時の値		H30 年度版報告分	
			時点		時点
施策 1-1 市民の命を守る健康・医療体制の強化					
「突然のけがや病気の場合、受入体制は十分である」と答えた人の割合	90%	52.3%	平成 22 年 7 月	48.6%	平成 28 年 7 月
三次救急の対象となる重症者や心肺停止状態など救急患者の救命救急センターへの平均搬送時間	半減	19 分 43 秒	平成 21 年	11 分 18 秒	平成 30 年
自殺死亡率 (※1)	19 以下	22.1	平成 21 年	17.2 (概数)	平成 30 年
がん検診の受診率 胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん・大腸がんの 5 種 上段：堺市民全体でのがん検診受診率 下段：堺市が実施しているがん検診受診率	50.0% (※4)	計画策定時には、堺市民全体でのがん検診の受診率データを保有していなかったため、 数値は不明 11.4% (※3) (※5)	平成 21 年	46.6% (※2、※3) 13.9% (※3、※5)	平成 30 年度

(※1) 人口 10 万人あたりの自殺者数。計画策定時の目標年は平成 28 年

(※2) 5 年に 1 度実施している市民アンケートの結果より算出

(※3) 5 種の検診の対象者の統計と、5 種の検診の受診者の統計により算出

(※4) 5 種の検診それぞれについて、50%を目標とする

(※5) 計画策定時には、堺市民全体でのがん検診の受診率データを保有していなかったため、堺市が実施しているがん検診の受診率を参考値として記載

成果指標と目標値	計画策定時の値			H30年度版報告分	
			時点		時点
施策1-2 地域全体で支える福祉の仕組みづくり					
「困った時に相談できたり助けてくれる人が身近にいる」と答えた人の割合	90%	76.6%	平成22年7月	60.6%	平成28年7月
堺市社会福祉協議会のボランティア登録者数(※)	20,000人	10,574人	平成21年度末	12,180人	平成30年度末

(※)個人グループ、NPOの登録人数の合計

施策1-3 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現					
障害者福祉施設からの一般就労への移行者数	1,120人(※1)	69人	平成21年度	944人	平成23~30年度
入院中の精神障害者の地域生活への移行者数 (平成17年度からの累計)(※3)	200人	26人	平成21年度末	39人	平成23年度末(※2)
バリアフリー化した駅舎の数	29駅(※4)	22駅	平成22年10月	27駅	平成31年3月

(※1)計画策定時の目標年度は、平成23~令和2年度 平成28年度104人 平成29年度141人 平成30年度172人

(※2)国の法制度改正により、把握ができないため、平成24年度以降は更新なし

(※3)補足指標 精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者数

平成27年度 1,030人 平成28年度 1,014人 平成29年度 936人 平成30年度 917人

(参考:第5期障害福祉計画の成果目標 令和2年度末 898人)

(※4)計画策定時の目標年度は平成29年度

施策1-4 人権を尊重するまちづくりの推進					
「一人ひとりの自由や人権が守られ、誰もが個性を活かして、自分らしく生活することができる」と答えた人の割合	90%	56.5%	平成22年7月	50.0%	平成28年7月

施策1-5 市民の雇用機会の確保					
有効求人倍率(※)	1.00	0.39	平成21年度	1.27	平成30年度
さかいJOBステーション利用者の就職決定率	40%	29.8%	平成21年度	52.0%	平成30年度

(※)公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合

施策1-6 市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進					
刑法犯罪の認知件数	12,000件以下	17,246件	平成21年	7,671件	平成30年
「近隣の治安について不安である」と答えた人の割合	10%以下	44.8%	平成22年7月	46.6%	平成28年7月

成果指標と目標値		計画策定時の値		H30 年度版報告分	
		時点		時点	
施策 1-7 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進					
防災関連施設（市役所・区役所・避難所等）の耐震化率	100%	65.3%	平成 21 年度	100.0%	平成 28 年度（※1）
住宅の耐震化率（※2）（※3）	95%	51.4%	平成 18 年度	78.7%	平成 27 年度
緊急交通路等の橋梁の耐震化率（※4）	100%	30.0%	平成 21 年度	90.0%	平成 30 年度
「堺は災害に強いまちである」と答えた人の割合	70%	40.1%	平成 22 年 7 月	48.9%	平成 28 年 7 月

（※1）耐震化が終了

（※2）耐震化率については次回、令和 2 年度に算出予定

（※3）補足指標 耐震改修補助件数 平成 29 年度 40 件 平成 30 年度 50 件

（※4）平成 26 年度より、重要橋りょうを 86 橋から 150 橋に拡充

基本政策 2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します

すべての市民が幸せを実感できるまちとするため、どれだけ人間らしい生活を送り、幸福を見い出しているかという暮らしの質（QOL）の向上を図ることが求められています。

本市では、歴史・文化資源の保存・継承やスポーツ・文化活動への支援、男女共同参画をはじめ年齢などにかかわらず全市民による社会参画の促進、身近な緑の保全・創出など「住んでみたい、住み続けたい」と思える居住環境の整備等により、心豊かな暮らしができる魅力的なまちづくりを進めます。

【方向性】

施策	方向性
施策 2-1 歴史文化を活かしたまちづくりの推進	百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録をめざし、適切な保存活用を図ります。また、歴史・文化資源についても、適切な保存・継承を進めます。
施策 2-2 文化芸術活動の振興	市民が多様な文化芸術活動を主体的に行える環境づくりを進めるとともに、文化芸術活動の中核的な役割を持つ文化施設の整備を進めます。
施策 2-3 生活環境の充実と地域社会活動の推進	市民一人ひとりが活躍し互いに交流する社会をめざし、文化、スポーツ、農体験などのさまざまな地域活動や生涯学習活動の支援や地域社会を支える人材の育成を図るとともに、生涯学習のための環境整備を進めます。また、人と動物とが幸せに暮らす社会をめざし、動物愛護や適正飼育の普及啓発、市民活動の支援、市民団体等との連携強化を図るための環境整備を進めるなど、動植物とのふれあいを通じて、潤いや安らぎのある社会づくりを進めます。
施策 2-4 スポーツと健康づくりの推進	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際的なビッグイベントでは、日本最大級の施設規模を誇るJ-GREEN堺（堺市立サッカー・ナショナルトレーニングセンター）を活用した取組を行います。 また、本市初の本格的な野球場である（仮称）原池公園野球場の整備、昭和46年に建設された大浜体育館の建替えにあわせて武道館の整備を進めるほか、市民が気軽にスポーツに親しむことができる機会の提供や堺ブレイザーズやセレッソ大阪などのトップレベルチームなどとの連携強化を行います。 さらに、健康寿命の延伸へ向けて、一人ひとりが主体的に健康増進を図るため、学校、幼稚園、保育園、地域および関係団体等と連携し、スポーツに加え、健康さかい21および食育、口腔における保健を総合的かつ計画的に推進します。
施策 2-5 男女共同参画の推進	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発や仕事・家庭・地域活動など、あらゆる分野に男女がともに参画していくための支援の充実などにより、性別にかかわらず誰もがさまざまな分野で活躍できる社会の構築をめざします。
施策 2-6 良好な居住環境の形成	公園や緑地等の整備・保全を進め、緑や水辺を活かした潤いのある居住環境の創出を図るとともに、地域主体の景観形成や地域の活性化などの取組を進めます。

【進捗状況】

- 歴史文化を活かしたまちづくりの推進は、百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録の実現に向けて、平成29年7月に国内推薦資産に選定され、平成30年1月に推薦書を提出、平成30年9月にイコモスによる現地調査を受けた。
- 市内文化施設の利用者数は、魅力ある文化芸術振興事業や館の利便性の向上、利用促進につながる自主事業の展開及び利用者視点に立った管理運営を行うことにより、利用者数の増加を図っているが、堺市民芸術文化ホールの整備に伴う旧市民会館の閉鎖の影響もあり、減少している。
- 生活環境の充実と地域社会活動の推進に向け、生涯学習交流まつり「スプリングフェスティバル」の参加者数は前年度よりも減少しているが、生涯学習市民講座参加者数は継続して増加している。(※)。
 - (※) 生涯学習市民講座参加者数 H28年度 3,495人 H29年度 3,512人 H30年度 3,868人
 - スプリングフェスティバルの参加者数 H28年度 1,323人 H29年度 1,886人 H30年度 1,353人
- スポーツと健康づくりの推進では、成人の週一回以上のスポーツ実施率は33.4%から47.3%に伸びている。
- 男女共同参画の推進では、審議会等の委員のうち女性が占める割合は向上している。また、年齢や性別にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っていると答えた人の割合は高くなっている。夫婦共働き世帯は増加しており(※)、女性の労働力率も上がっている。
 - (※) 39.0% (H17) →48.6% (H27) 出典：国勢調査
- 百舌鳥古墳周辺景観地区において62件の認定申請に伴う景観協議を実施し、周辺に調和した建物への誘導を図った。また、屋外広告物の適正化に向け、電話や個別訪問などによる周知啓発を約880回実施し、25件の屋外広告物適正化を進め、良好な景観形成を図った。

【成果指標一覧】

成果指標と目標値		計画策定時の値		H30年度版報告分	
			時点		時点
施策2-1 歴史文化を活かしたまちづくりの推進					
百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録の実現	登録	暫定一覧表 記載	平成22年 11月	イコモス 現地調査	平成30 年9月
「堺の豊かな歴史資源や文化資源を身近に感じることができる」と答えた	90%	39.0%	平成22年 7月	58.7%	平成28 年7月
施策2-2 文化芸術活動の振興					
「文化芸術活動をしやすいまちである」と答えた人の割合	70%	34.9%	平成22年 7月	31.6%	平成28 年7月
市内文化施設の利用者数(※)	1,000,000人 /年	877,630人 /年	平成21 年度	745,294人 /年	平成30 年度

(※)フェニーチェ堺建設のため、旧市民会館を閉館。また、「さかい利晶の杜」は計画策定時に想定されていなかったため含まれていない

成果指標と目標値		計画策定時の値		H30 年度版報告分	
			時点		時点
施策 2-3 生活環境の充実と地域社会活動の推進					
「生涯学習や文化活動に取り組んでいる」と答えた人の割合	50%	25.2%	平成 22 年 7 月	25.4%	平成 28 年 7 月
「図書館や文化教室などにおける生涯学習の環境が整っている」と答えた人の割合	90%	52.8%	平成 22 年 7 月	42.2%	平成 28 年 7 月

施策 2-4 スポーツと健康づくりの推進					
成人の週一回以上のスポーツ実施率	65%	33.4%	平成 22 年 7 月	47.3%	平成 27 年 4 月
「定期的に血圧や体重を測定し、自分自身の健康状態をチェックしている」と答えた人の割合	100%	70.4%	平成 22 年 7 月	77.7%	平成 28 年 7 月

施策 2-5 男女共同参画の推進					
「男は仕事、女は家庭」という固定的な考え方を否定する人の割合	90%	55.1% (※1)	平成 21 年 10 月	50.5% (※2)	平成 27 年 11 月
「年齢や性別にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っている」と答えた人の割合	70%	27.1%	平成 22 年 7 月	34.1%	平成 28 年 7 月
女性の労働力率 (全世代) (※3)	男性と同率 (平成 17 年:70.7%)	43.3%	平成 17 年 10 月	46.7%	平成 27 年 10 月
市の審議会等の委員のうち女性が占める割合	40%	34.1%	平成 22 年 7 月	37.6%	平成 31 年 4 月

(※1) 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

(※2) 「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」

(※3) 労働力率：15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合

施策 2-6 良好な居住環境の形成					
「まちなみの美しさ」に対する満足度	70%	31.9%	平成 21 年 7 月	41.7%	平成 28 年 7 月
「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる」と答えた人の割合	70%	45.8%	平成 22 年 7 月	40.2%	平成 28 年 7 月

基本政策 3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます

堺市マスタープランが掲げる堺のめざすべき将来像を実現し、市民が誇りを感じる活力あるまちづくりを進めるためには、市民・企業・行政など多様な地域主体の協力によって社会全体で子どもたちを支え、未来の堺につながる人を育成することが重要です。

【方向性】

施策	方向性
施策 3-1 子育て世帯への支援と負担の軽減	子育てへのさまざまなサポート体制を充実させ、育児にかかる負担や不安の軽減を図る取組を推進します。
施策 3-2 社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり	安心して子どもを育てることができるまちを実現するために、地域と連携した子ども・青少年の見守り、育成の体制を充実させ、地域での活動拠点づくりを進めます。
施策 3-3 学ぶ力・生きる力の育成	幼児教育から義務教育までの一貫した体制のもと、将来の夢や希望を持ち、充実した豊かな人生を生きるとともに、社会に貢献できる人材を育成するため、子どもが考える授業、堺の地域資源を活用した教育、キャリア教育、放課後学習の実施など総合的な学力の向上や郷土愛をはぐくむ取組を推進します。また、家庭や地域などと連携した体力向上や豊かな心をはぐくむ取組を推進します。
施策 3-4 教育・生活環境の充実	学校施設・設備の計画的な整備や学習環境の整備などに取り組み、子どもたちが安全・安心で良好に過ごせる教育・生活環境をつくりまします。また、家庭・地域・関係機関と連携して、子どもに寄り添い、きめ細かに、いじめや不登校等の課題に対応するとともに、子どもの健康的な生活習慣を確立する取組の推進に努めます。

【進捗状況】

- 子育て世帯への支援と負担の軽減では、認定こども園・保育所などの待機児童数は、計画策定時から減少している。認定こども園などの申込児童数については、19,002人と前年度の18,266人から過去最大の伸び（前年度比736人）を更新する中、1歳児から2歳児を中心に施設に空きがない、居住地の周辺で利用を案内できる施設がないなどにより、待機児童数は58人となっている。
- のびのびルームについては、利用申込者数の増加が予想される校区について、学校と調整し、新たに活動場所を確保した結果、全利用申込児童の受入れを実現し、待機児童数は0人となった。
- 教育環境については、平成25・26年度には全小学校及び支援学校に、平成29・30年度には全中学校に指導用タブレット端末と大型デジタルテレビを整備するなど、計画的に学校のICT学習環境の整備を進めている。また、市立幼稚園の保育室の空調整備が完了し、保育環境も向上している。
- 全小中学校で「堺版授業スタンダード」を踏まえた学びの質や深まりを重視した授業改善に取り組んでおり、学力テストの平均値は上昇している。
- 体育・保健体育の授業の充実、地域との連携及び小中一貫した体力向上の取組等を進めた結果、体力テストの平均値は小中学校ともに上昇している。
- 全小学校に対して学校図書館職員等が巡回訪問を行い、選書など各学校のニーズに合わせた具体的な指導助言を行い、中学校では学校司書の配置により学校図書館の環境整備を進めており、読書をする生徒の割合は小中学校ともに上昇している。

【成果指標一覧】

成果指標と目標値		計画策定時の値		H30年度版報告分	
			時点		時点
施策3-1 子育て世帯への支援と負担の軽減					
「子育てに対して不安や負担を感じる」と答えた人の割合	10%以下	49.7%	平成22年7月	30.7%	平成28年7月
「子育てがしやすいまちである」と答えた人の割合	90%	39.3%	平成22年7月	46.5%	平成28年7月
保育所入所待機児童数 (※1)	0人	290人	平成22年4月	58人	平成31年4月
のびのびルーム待機児童数 (※2)	0人	314人	平成22年5月	0人	令和元年5月

(※1) これまでは、国において『保育所入所待機児童』とされていたが、国からの通知により平成27年度から『保育所等利用待機児童』へと名称が変更された

(※2) 事業統合に伴い、美原区域、堺っ子くらぶの「のびのびルーム」含む

施策3-2 社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり					
「地域の方が子どもの教育によく関わっている」と答えた人の割合	70%	29.8%	平成22年7月	29.3%	平成28年7月
「子育てに対して身近に相談できる環境がある」と答えた人の割合	90%	53.9%	平成22年7月	42.9%	平成28年7月

成果指標と目標値		計画策定時の値		H30 年度版報告分	
		時点		時点	
施策 3-3 学ぶ力・生きる力の育成					
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	それぞれ 100%	小学 6 年 85.5%	平成 21 年 4 月	小学 6 年 84.2%	平成 30 年 4 月
		中学 3 年 68.7%		中学 3 年 71.2%	
学力テストの堺市の平均値 (全国を 100 とした場合)	小学 6 年 105 (府内トップ クラス 値)	小学 6 年 98.0	平成 21 年 4 月	小学 6 年 100.7	平成 30 年 4 月
	中学 3 年 102 (府内トップ クラス 値)	中学 3 年 90.4		中学 3 年 96.7	
体力テストの堺市の平均値 (全国を 100 とした場合)	それぞれ 100 (府内トップ クラス 値)	小学 5 年 95.9	平成 21 年 10 月	小学 5 年 98.0	平成 30 年 12 月
		中学 2 年 92.4		中学 2 年 96.3	

施策 3-4 教育・生活環境の充実					
中学校の不登校生徒割合	全国平均 以下 (2.7%)	3.2%	平成 21 年度	2.9%	平成 30 年度
「教育環境が良いまちである」と答えた人の割合	90.0%	34.6%	平成 22 年 7 月	45.3%	平成 28 年 7 月
毎朝食事をとっている児童生徒の割合	それぞれ 100%	小学 6 年 84.2%	平成 21 年 4 月	小学 6 年 83.2%	平成 30 年 4 月
		中学 3 年 74.9%		中学 3 年 76.7%	
1 日に 30 分以上読書をしている児童生徒の割合	全国平均以上 小学 6 年 35.2%	小学 6 年 31.0%	平成 21 年 4 月	小学 6 年 32.5%	平成 30 年 4 月
	全国平均以上 中学 3 年 26.5%	中学 3 年 19.9%		中学 3 年 23.6%	

基本政策 4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます

グローバルな競争が厳しさを増すなか、高度な産業集積や恵まれた立地環境など、本市の強みを活かしながら、より一層の産業振興を進め、地域の持続的発展を創出していくことが求められます。そのため、既存の市内企業の競争力強化や高付加価値化を進めるとともに、新たな成長産業の誘致・育成を図り、市内産業全体の発展をめざします。

【方向性】

施策	方向性
施策 4-1 中小企業の経営基盤の強化	中小企業のビジネスマッチングや金融支援、新分野への進出や起業家育成などの支援を通じて、競争力のある中小企業の集積を図ります。また、中小企業の人材確保の機会を創出するとともに、若い人を中心に職業能力の高い人材の育成を進めます。
施策 4-2 成長産業分野の振興	市内企業の成長産業分野への進出を加速させるとともに、投資を誘導します。
施策 4-3 域外販路開拓と海外経済交流の拡大支援	伝統産業、地場産業をはじめ、ものづくりを中心とした市内産業の持続的な発展のため、本市製品の域外および海外市場への進出など、販路の拡大に向けた取組を支援します。
施策 4-4 市内への投資促進および内陸部への経済効果波及促進	内陸部を中心とした市内企業に対し、新たな設備投資における支援、先端産業等とのビジネスマッチング機会の創出など、市内へ一層の民間投資を促します。
施策 4-5 まちの魅力向上につながる商業機能の充実	地域の既存商業施設の基盤整備の支援や商店街の地域コミュニティ機能の向上を図り、地域の特性に応じた魅力ある商業機能・商業空間の形成を図ります。
施策 4-6 元気な農業・農空間のあるまちづくりの推進	都市近郊型の付加価値の高い農業生産を展開していくために、消費者に身近で安全・安心な市内農産物の地産地消を推進するとともに、貴重な農空間の保全と活用、担い手の確保と育成、農とふれあう機会の拡大を図ります。

【進捗状況】

○中小企業の経営基盤の強化では、新事業展開、新製品開発に意欲的な事業所が申請する国補助金の市内事業所採択件数は64件に上っており、多くの企業が新事業進出等に取り組んでいる。

○取引拡大に意欲的に取り組もうとする事業所数は、産業振興センターで実施しているビジネスマッチング事業などの実施により増加している。

○従業員の確保と後継者問題が課題とする事業所の割合は上昇しているものの、市内の従業者数は増加している（※）。また、将来的な事業承継に向けた準備を促すためのセミナー及び個別相談会を開催するとともに、従業員や後継者の確保が特に課題とされる伝統産業において、次世代人材の育成支援に取り組んでいる。

（※）H24 従業者数 302,156 人 H28 314,806 人

出典：総務省統計局「経済センサスー活動調査結果」 ※A～R 全産業（S 公務を除く）

○製造業の高付加価値化を図るため、研究開発機能の強化など企業の競争力を高める投資の促進や大学等との連携による付加価値の高い製品・技術の開発の支援などに取り組んだ。しかし、環境・新エネルギー関連産業等の製造品出荷額等のうち大きな割合を占める「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の粗付加価値額がマイナスとなったこと等が影響し、直近では成果指標の値が低下した。

○堺伝統産品については、安価な海外製品の台頭や職人の高齢化などにより、伝統産業は依然として厳しい状況にあるものの、産地組合や伝統産業事業所等に対して需要開拓や技術継承にかかる支援を実施し、刃物については、その優れた品質が海外でも認知され、欧米を中心に需要が高まっている。

○域外販路開拓と海外経済交流の拡大支援では、堺伝統産品の製造品出荷額等は下がっているものの、欧米における包丁の輸出額は増加している。

（※）包丁の輸出額 米国 平成21年 29,148千円 → 平成30年 451,761千円（約15.5倍、H30/H21）

出典：財務省 貿易統計（大阪税関）

○景気が回復基調にあり、企業の投資意欲が高まっていることに加え、関係機関と連携して、本市の立地ポテンシャルや企業投資支援施策のPRに積極的に取り組んだことにより、企業立地投資促進条例認定投資額は1兆円を超えている。

○堺ブランド農産物（「堺のめぐみ」及び大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」）をより一層普及するため、「堺のめぐみ」の品目指定の解除に取り組むとともに、より親しみやすいデザインにリニューアルした。また、堺ブランド農産物の市内流通・消費拡大を進めるため、生産者、JA、市場関係者等と連携して販路拡大を図るとともに、安定した供給ができる生産・集出荷体制構築のモデル事業を実施した。

【成果指標一覧】

成果指標と目標値		計画策定時の値		H30年度版報告分	
		時点		時点	
施策4-1 中小企業の経営基盤の強化					
新事業展開、新製品開発に意欲的に取り組もうとする事業所数	60事業所/年	15事業所/年	平成22年度	20事業所/年	平成31年度
取引拡大に意欲的に取り組もうとする事業所数	260事業所/年	135事業所/年	平成21年度	160事業所/年	平成30年度
従業員の確保と後継者問題が課題とする事業所の割合(※)	全国平均以下 平成20年度全国平均：従業員の確保18% 後継者22%	従業員の確保 29.4%	平成19年8月	従業員の確保 35.1%	平成28年11月
		後継者 26.7%		後継者 36.8%	

(※) 補足指標 有効求人倍率 0.98 (H28年度) → 1.16 (H29年度) → 1.27 (H30年度)

施策4-2 成長産業分野の振興					
全産業に占める環境・新エネルギー等成長産業分野への企業進出率(※1)	20%	7.6%	平成22年9月	7.6%	平成22年9月
環境・新エネルギー関連産業の製造品出荷額等に占める粗付加価値額の割合 (堺市/全国平均) (石油製品・石炭製品製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業)(※2)(※3)	1.00	0.74	平成20年12月	0.25	平成29年6月

(※1) 新エネルギー・・・一般的には太陽光など環境に優しいエネルギーをいう。ここではそれを発電などに利用する製品・技術や、電気自動車・燃料電池など効率よくエネルギーを利用する製品・技術をさす

補足指標 全産業に占める環境・新エネルギー関連産業(*)の企業の割合

15.4% (H22年12月) → 15.9% (H28年6月) → 16.0% (H29年6月)

* 石油製品・石炭製品製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業

(※2) 製造品出荷額等・・・1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくずおよび廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額

(※3) 粗付加価値額・・・事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値のこと

施策4-3 域外販路開拓と海外経済交流の拡大支援					
堺伝統製品の製造品出荷額等(※)	約3,700億円	約2,460億円	平成20年	約2,343億円	平成29年6月

(※) 堺伝統製品は、刃物(包丁・はさみ)、線香、敷物(じゅうたん・だん通、タフテッドカーペット)、注染・和晒(綿織物手工加工染色・整理)、昆布(海藻加工)、自転車(軽快車・ミニサイクル・マウンテンバイク・特殊車(スポーツ、実用車を含む)・自転車フレーム(完成品に限る)・自転車の部分品・取付具・付属品)をさす。統計資料(経済産業省「工業統計調査・品目編」)の特性上、大阪府全域の数値となる

施策4-4 市内への投資促進および内陸部への経済効果波及促進					
製造品出荷額等に占める粗付加価値額の割合(堺市/全国平均)	1.00	0.87	平成20年12月	0.66	平成29年6月
企業立地促進条例(※)認定投資額(平成17年度からの累計)	約1兆円	約9,000億円	平成21年度末	約1兆760億円	平成30年度末

(※)平成27年4月に「堺市ものづくり投資促進条例」に改正

成果指標と目標値	計画策定時の値		H30 年度版報告分	
		時点		時点
施策4-5 まちの魅力向上につながる商業機能の充実				
販売力指数 (面積当たりの販売額。府内平均を1とした時の数値) (※)	0.95	0.854	平成19年6月	0.906 平成26年7月
中心性指数 (消費の市外流出状況。府内平均を1とした時の数値) (※)	0.96	0.869	平成19年6月	0.849 平成26年7月
主要商業地への来街頻度 (週に2回以上商業地を訪れる人の割合) (※)	70%	57.0%	平成21年度	58.9% 平成30年7月

(※) 補足指標 業況判断 小売業の前年同期比が△39.2 (H29.3) → △28.3 (H30.3) → △21.2 (H31.3) に改善

施策4-6 元気な農業・農空間のあるまちづくりの推進				
「できる限り、地元で採れた食材・食品を食べている」と答えた人の割合 (※1)	100%	57.8%	平成22年7月	45.8% 平成28年7月
1戸あたり経営耕地面積 (※2)	現状維持	30.7 アール	平成17年度	30.9アール 平成27年度

(※1) 「塚のめぐみ」取扱販売店舗数 48 (H29 年度) → 49 (H30 年度)

「塚のめぐみ」取扱飲食店舗数(食品製造を含む) 50 (H29 年度) → 47 (H30 年度)

(※2) 農家が経営する耕地の面積

補足指標 農用地利用集積面積 69ha (H28 年度) → 77ha (H29 年度) → 82ha (H30 年度)

基本政策 5 持続可能な環境共生都市を実現します

人類の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式に伴い排出される CO₂等の温室効果ガスにより、地球全体の温度が上昇し、生態系の破壊や海水面の上昇、異常気象の発生などの問題が生じています。今や地球温暖化をはじめとする環境問題は、人類の生存基盤に関わる深刻なものとなっています。

本市は平成 21 年 1 月、先導的な取組により大幅な温室効果ガスの削減に挑戦する「環境モデル都市」として国から認定されています。

【方向性】

施策	方向性
施策 5-1 市民の環境文化の創造	太陽光発電施設をはじめとする再生可能エネルギー・省エネルギー施設・機器の普及を促進するとともに、子どもから大人まで幅広い世代を対象に環境意識を啓発することにより、環境文化の創造と低炭素型生活様式の浸透を図ります。
施策 5-2 循環型社会推進と自然環境の保全・再生	ごみの減量化・リサイクルを推進するとともに、市民との協働によるまちの緑の創出や公園や水辺の環境整備を進め、潤いと安らぎのある良好な生活空間を形成します。
施策 5-3 省エネルギー・省CO ₂ の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換	中小企業をはじめとする市内企業の省エネルギー・省CO ₂ の推進や再生可能エネルギーの活用を支援し、産業部門における温室効果ガスの排出等の環境負荷を低減させるとともに、成長分野である環境・エネルギー産業への進出に挑戦する企業を応援し、世界の環境問題の解決に貢献します。
施策 5-4 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革	人の移動にかかる環境負荷の軽減を図るため、公共交通ネットワークの強化などにより利便性を向上し、市民の公共交通利用を促進するとともに、自転車や徒歩で移動しやすい環境整備を進めます。

【進捗状況】

- 行政・事業者・市民の協働のもと、レジ袋の削減、食品ロスの削減、紙類のリサイクルなどを進め、ごみの減量化・リサイクルを推進している。
- 次世代住宅であるスマートハウスや年間の一次エネルギー消費量がゼロ以下になる ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を構成する太陽光発電システム等の設備導入費用の一部に対して支援を行うなど普及に取り組んでおり、住宅用太陽光発電システムの設置世帯数は増加している。
- 市民の環境文化の創造に向け、住宅への太陽光発電普及策として、補助制度や、事業者と連携した普及事業等の効果により、住宅用太陽光発電システムの設置件数は 3 倍に増加し、戸建て住宅の太陽光発電導入率は関西政令指定都市で第 1 位となっている。また、火力発電所の稼働が高まり、電気を石油火力などで作っているため、市の温室効果ガス排出量は増えているが、事業所等で使う電気やガスなどの使用量は減っており、節電や省エネによる温室効果ガス削減の取組は進んでいる。
- 省エネルギー・省 CO₂ の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換に向け、事業者の自主的な温暖化対策を促進するため、クールシティ・堺パートナー制度の勉強会を開催し、温室効果ガス削減の取組の推進に資する情報提供や、事業者の省エネ設備等の導入補助や省エネアドバイザーの派遣を行ったことで、産業部門における温室効果ガス排出量は、増加したものの 11% 増加に抑制する範囲内となっている。

【成果指標一覧】

成果指標と目標値		計画策定時の値		H30 年度版報告分	
		時点		時点	
施策 5 - 1 市民の環境文化の創造					
民生部門における温室効果ガス排出量	36%削減 (16%削減) (※1)	176 万 t-CO ₂	平成 20 年度	213 万 t-CO ₂	平成 28 年度
住宅用太陽光発電システムの設置世帯数(※2)	戸建て 47,000 世帯 共同住宅 4,000 棟	戸建て 約 3,700 世帯	平成 21 年度	戸建て約 14,101 世帯	平成 30 年 12 月 時点
「節電や省エネルギーに取り組んでいる」と答えた人の割合	100%	86.5%	平成 22 年 7 月	77.8%	平成 28 年 7 月
「買い物の際に買い物袋を持参している」と答えた人の割合	100%	53.5%	平成 22 年 7 月	65.9%	平成 28 年 7 月

(※1) ()内は基準年度である平成 2 年度(1990 年度)からの削減率

(※2) 住宅用太陽光発電システムの目標進捗管理に必要な戸建て、集合住宅それぞれの件数把握が、市補助制度変更に伴い不可能となったため、平成 26 年度からこれまでと同様の数値を把握できる資源エネルギー庁の公表数値で市域全体の数値を把握。なお、単位も国の公表数値に合わせた件数とする。

補足指標 住宅用太陽光発電システムの導入料 平成 26 年度 42,960kw → 平成 29 年末 52,518kw → 平成 30 年末 55,002kw

施策 5 - 2 循環型社会推進と自然環境の保全・再生					
一人一日当たりのごみ排出量(※)	840g/日	970g/日	平成 21 年度	822g/日	平成 30 年度
「ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる」と答えた人の割合	100%	86.3%	平成 22 年 7 月	80.2%	平成 28 年 7 月

(※)一人一日当たりのごみ排出量…目標値は、第 2 次堺市一般廃棄物処理基本計画に記載の清掃工場搬入量目標値をもとに算出

成果指標と目標値	計画策定時の値			H30 年度版報告分	
			時点		時点
施策 5-3 省エネルギー・省 CO₂ の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換					
産業部門における温室効果ガス排出量	11% 増加に抑制 (7%削減) (※)	485 万 t- CO ₂	平成 20 年度	532 万 t- CO ₂	平成 28 年度
「堺の企業・事業者は環境に配慮した取組を行っている」と答えた人の割合	50%	24.7%	平成 22 年 7 月	22.1%	平成 28 年 7 月

(※) ()内は基準年度である平成 2 年度(1990 年度)からの削減率

施策 5-4 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革					
運輸部門における温室効果ガス排出量	31%削減 (27%削減) (※)	115 万 t- CO ₂	平成 20 年度	119 万 t- CO ₂	平成 28 年度
「できる限り、バスや電車などの公共交通を使うようにしている」と答えた人の割合	90%	63.0%	平成 22 年 7 月	60.8%	平成 28 年 7 月
「近隣の移動の際は、できる限り徒歩や自転車で行くようにしている」と答えた人の割合	90%	81.5%	平成 22 年 7 月	72.6%	平成 28 年 7 月

(※) ()内は基準年度である平成 2 年度(1990 年度)からの削減率

基本政策 6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます

都市において、人が集まり、交流することはまちの持続的な発展を支える活力であり、欠かせない要素です。

本市の「顔」となる都心地域における魅力の向上や各地域拠点の再生を図るとともに、歴史・文化等の豊富な地域資源を活かした情報発信力の強化や新たな魅力の創造を通じて、人・モノ・情報が集まり、交流する活力と賑わいのあるまちづくりを進めます。

【方向性】

施策	方向性
施策 6-1 都心地域や各地域拠点の活性化	<p>都心地域においては、商業施設や行政機関など既存の都市機能を活かしながら、広域的な都市圏の中核として、より高次の商業・業務・行政・文化・居住機能等の集積を図り、市全体の都市活力の向上と発展を支える中心核を形成します。</p> <p>さらに、市民生活のベースとなる各拠点における多様な都市機能の活性化を図るとともに、都心地域を含め各拠点の地域性を重視し、さらなる魅力向上につながる取組を進めます。</p>
施策 6-2 泉北ニュータウンの再生	<p>市民・企業・行政など多様な主体が連携を図りながら、それぞれの特性を活かし、さまざまな世代が暮らし続けることができる人と環境に優しいまちづくりを進めるとともに、泉北ニュータウンの魅力を広く発信します。</p> <p>そのために、泉ヶ丘地区をはじめとした地区センターの活性化、近隣センターの再生、公的賃貸住宅再生をはじめとした住宅ストックの活用等の取組などを推進します。</p>
施策 6-3 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成	<p>少子化・高齢化等の今後の社会情勢の変化やまちづくりの方向性等をふまえ、各拠点間のネットワーク化や結節機能の強化等により、交通の利便性向上を図ります。</p>
施策 6-4 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出	<p>市内の歴史・文化資源などの魅力ある資源をネットワーク化し、そして広く発信することで、市全体の魅力を高め、賑わいを創出します。</p>
施策 6-5 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり	<p>アジア諸国や姉妹友好都市をはじめとして、文化・経済等さまざまな分野で、国際交流・国際協力の機会を増やすとともに、外国籍住民が安全・安心に生活できるための施策や支援を講ずることで国際的なまちづくりを進めます。</p>

【進捗状況】

○都心地域や各地域拠点の活性化や歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出の取組を推進し、ビジター数、観光ビジター数ともに上昇しており、中心市街地のある堺市堺区における休日滞在人口が増加している（※）。

（※）堺市堺区の休日滞在人口 H27 126,193 人 → H28 130,653 人

→ H29 129,664 人 /年平均 →H30 129,432 人 年平均

出典：経済産業省・内閣官房RE S A S（地域経済分析システム）における休日滞在人口（14 時時点、15 歳以上 80 歳未満人口の 12 か月平均値）株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」

○泉北ニュータウンの再生では、泉北ニュータウンにおける 39 歳以下の人口比率（住民基本台帳人口から計算）は 32.4%に下がっているものの、泉北ニュータウンのある南区においては、人口減少傾向にあるものの、0 歳から 9 歳の人口が、平成 29 年は 53 人、平成 30 年は 133 人の転入超過に転じており（総務省「住民基本台帳人口移動報告」）、泉北ニュータウンへの定住促進に向けた住まいアシスト事業や公的賃貸住宅における団地リノベーション事業等の成果が現れ始めている。

○公共交通の利便性向上に向けて、「おでかけ応援制度」による高齢者割引の制度を拡充し、年間利用回数は平成 29 年度の約 592 万回から平成 30 年度は約 608 万回に増加している。

【成果指標一覧】

成果指標と目標値		計画策定時の値		H30 年度版報告分	
			時点		時点
施策 6-1 都心地域や各地域拠点の活性化					
「遊びやレクリエーションを主に堺市内で行っている」と答えた人の割合	50%	44.7%	平成 22 年 7 月	78.1%	平成 28 年 7 月
「堺のまちの中心部はにぎわっていると感じている」と答えた人の割合	70%	30.2%	平成 22 年 7 月	21.6%	平成 28 年 7 月
ビジター数	4,800 万人	3,233.7 万人	平成 21 年度	4,790.6 万人	平成 30 年度

施策 6-2 泉北ニュータウンの再生					
泉北ニュータウンにおける 39 歳以下の人口比率（※1）	34%	43.2%	平成 21 年 12 月	32.4%	平成 30 年 12 月
「泉ヶ丘駅周辺を週 2 回以上利用する」と答えた人の割合（※2）	50%	26.2%	平成 21 年 7 月	26.2%	平成 21 年 7 月

（※1）「泉北ニュータウンにおける 39 歳以下の人口比率」は、令和 2 年度に 30.5%まで下がると推計されており、この 30.5%を 1 割以上上げることを目標値としている

（※2）泉ヶ丘駅乗降客数（1 日）平成 23 年度 43,360 人 → 平成 30 年度 40,811 人

施策 6-3 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成					
「日々の暮らしや仕事において堺市内の移動は便利である」と答えた人の割合	70%	47.3%	平成 22 年 7 月	48.7%	平成 28 年 7 月
自転車利用に関する走行環境の満足度	50%	17.7%	平成 21 年 9 月	23.2%	平成 30 年 8 月

成果指標と目標値		計画策定時の値		H30 年度版報告分	
			時点		時点
施策 6-4 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出					
「堺には、海外の人が訪れたい魅力があるスポットがある」と答えた人の割合	50%	24.9%	平成 22 年 7 月	38.0%	平成 28 年 7 月
堺市の認知度 (東京・大阪 平均)	100%	91.7% 回収サンプル数 180×2 地域	平成 18 年度	84.2%	平成 24 年度
観光ビジター数	1,400 万人	656.4 万人	平成 21 年度	1,047.9 万人	平成 30 年度

施策 6-5 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり					
「海外の人たちと積極的に交流している」と答えた人の割合	30%	7.2%	平成 22 年 7 月	7.3%	平成 28 年 7 月
「国際協力・国際貢献の活動に参加している」と答えた人の割合	30%	4.6%	平成 22 年 7 月	4.4%	平成 28 年 7 月

基本政策 7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

地域主権を確立し、未来へ飛躍する自由・自治都市として、人・モノ・情報が行き交う活力ある真の自治都市の実現をめざし、本市では、市民ニーズに対応しながら、効率的な行財政運営に取り組みます。さらに、持続可能な行政運営のために、市民が主体となった活動や、行政との協働による活動を推進し、近隣の自治体と連携・協働しながら、政令指定都市として独自の施策や事業を展開します。

【方向性】

施策	方向性
施策 7-1 行財政改革の推進	弾力的な行財政基盤の構築を図るため、市の内部事務の効率化を推進し、組織および運営の合理化を図るとともに、市民目線・現場主義により、必要性や効果、効率性等を検証のうえ、絶えず仕事のあり方を見直します。 また、市が保有する人、モノ、カネ、そして情報等のすべての経営資源を洗い出し、選択と集中によって限られた経営資源の最適配分を行います。 さらに、市民や地域団体、NPO法人、企業等の多様な主体と市が協働や役割分担を行い、市が担うべき活動領域の最適化を通じて、協働型による行政運営を推進します。
施策 7-2 市民の満足につながる行政サービスの向上	市民の視点に立ち、いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい行政サービスの向上・充実をめざします。
施策 7-3 市民の自主的な活動・協働の推進	市民をはじめとする、多様な地域の活動主体による協働社会の実現をめざしたさまざまな取組を推進します。
施策 7-4 区域の特色を活かしたまちづくりの推進	より身近なところで区域の課題を解決していけるよう区民評議会および区教育・健全育成会議を継続して運営するとともに、区域まちづくりビジョンの実現に向け、行政への区民の積極的な参画を推進し、特色ある区独自のまちづくり事業を区民と協働で実施していきます。 また、今後も区長の裁量・権限の拡充を図り、区役所がより主体的に区域のまちづくり事業に取り組んでいきます。
施策 7-5 地域主権の確立に向けた取組の推進	地域主権の確立に向けて、南大阪地域の市町村、関西の他の政令指定都市、大阪府および関西広域連合等と連携し、関西全体の発展を牽引します。

【進捗状況】

- 行財政改革プログラムに基づき、行財政改革に取り組み、継続して効果額を創出している。
- 電子申請の手続き数増加への取組みや住民票などの証明書コンビニ交付サービス開始により電子申請の件数が平成 21 年度は 6,834 件だったが、平成 30 年度は 90,206 件に増加している。
- 市民の自主的な活動・協働の推進では、「地域でのさまざまな活動が活発である」と答えた人の割合は、上昇している。また、NPO 法人の認証・認定事務の適切な執行に取り組むとともに、多様な地域活動主体による新しい協働社会の実現をめざし情報提供等の支援に取り組んでいる。
- 区域の特色を活かしたまちづくりの推進では、平成 27 年度から、区民の行政への参画の仕組みである「区民評議会」を各区へ設置し、区民評議会からの答申等をふまえた事業を実現することで、区民との協働・参画による区域の課題解決やまちづくりにつなげている。
- 地域主権の確立に向けた取組の推進では、南大阪地域における昼夜間人口比率は上昇しており、堺市の昼夜間人口比率もわずかであるが上昇している（※）。

（※）堺市の昼夜間人口 H17 年度 93.5% → H27 年度 93.6% 出典：国勢調査

【成果指標一覧】

成果指標と目標値		計画策定時の値		H30 年度版報告分	
			時点		時点
施策 7-1 行財政改革の推進					
行財政改革の効果額	累積 825 億円 (毎年度 15 億円)	—	—	累計 1,015.6 億円 (※)	平成 30 年度

（※）平成 23 年度から平成 30 年度までの通期の累積により算出
行財政改革プログラム(平成 23~25 年度)における行革効果額(累計)と、第 2 期行財政改革プログラム(平成 26~29 年度)における行革効果額(累計)の合計は 563.9 億円

施策 7-2 市民の満足につながる行政サービスの向上					
「市政全般に満足している」と答えた人の割合	50%	19.1%	平成 17 年 1 月	42.1%	平成 28 年 7 月
電子申請の件数	150,000 件	6,834 件	平成 21 年度	90,206 件	平成 30 年度

施策 7-3 市民の自主的な活動・協働の推進					
「地域での様々な活動が活発である」と答えた人の割合	70%	33.3%	平成 22 年 7 月	47.5%	平成 28 年 7 月
市内 NPO 法人数	300	214	平成 22 年 9 月	274	平成 31 年 4 月

成果指標と目標値		計画策定時の値		H30 年度版報告分	
			時点		時点
施策 7-4 区域の特色を活かしたまちづくりの推進					
「自分が住んでる区の特色を知っている」と答えた人の割合	50%	26.4%	平成 22 年 7 月	20.3%	平成 28 年 7 月
区民まちづくり会議からの提案事業数(※)	70 件 (累計)	10 件	平成 21 年度	75 件	平成 26 年度

(※)平成 27 年度の区民評議会の設置をもって、区民まちづくり会議は廃止
補足指標 区民評議会の答申・提言を反映した施策・事業の実施(新規・拡充事業を算出)
57 事業(平成 29 年度末時点)→80 事業(平成 30 年度末時点)

施策 7-5 地域主権の確立に向けた取組の推進					
関西の域内 GDP が日本全体に占めるシェア(※)	16.5%	15.5%	平成 19 年度	15.2%	平成 27 年度
南大阪地域における昼夜間人口比率	100%	89.8%	平成 17 年度	91.9%	平成 27 年度

(※)内閣府「県民経済計算」

県民経済計算は、5年に1度の基準改定と推計方法の見直しによる推計値の改定を毎年行うとともに遡及改定を行っている。
そのため、計画策定時の値としていた平成 19 年度について、最新の公表値では 15.2%とされている。

堺市マスタープラン基本計画の進捗状況について
(平成 30 年度版)

堺市市長公室企画部

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

電話:072-222-0380 FAX:072-222-9694

メール: kikaku@city.sakai.lg.jp

堺市行政資料番号 1-C2-19-0227